

社会福祉法人 山陰家庭学院
令和5年度 事業計画

1. 法人の経営理念

- (1) 佛教的理念に基づく「和顔・愛語」を実践します。
- (2) 地域福祉事業の核としての組織づくりをします。
- (3) 権利擁護の絶対遵守を図ります。
- (4) 良質なサービス提供のための人材確保に努めます。
- (5) 情報開示と安全確保の徹底を期します。

2. 法人の経営方針

- (1) 法人の組織統括(ガバナンス)の確立と法令遵守(コンプライアンス)の徹底
- (2) 業務管理及び会計監視体制強化による経営性の向上
- (3) キャリアパス制度による人材の育成と定着化の促進
- (4) 地域福祉の中心的リーダーとしての役割と、地域福祉ニーズへの即応体制強化

3. 理事・評議員会等の開催

開催日	委員会等名	議 題
5月26日	監事監査	令和4年度事業報告及び決算監査
6月6日	第1回理事会	令和4年度事業報告及び決算審議、監査報告その他
6月27日	定時評議員会	令和4年度決算審議その他
6月27日	第2回理事会	理事長の選定について
7月中旬	運営協議会	令和5年度事業計画等について
10月下旬	第3回理事会	令和5年度補正予算審議 事業計画・予算実績進捗状況報告、その他
11月上旬	第2回評議員会	令和5年度補正予算審議、その他
3月中旬	第4回理事会	事業計画及び予算実績進捗状況報告 令和4年度補正予算審議 令和6年度事業計画及び予算審議、その他
3月下旬	第3回評議員会	令和5年度補正予算審議 令和6年度事業計画及び予算審議、その他

※令和5年4月運営協議会選任(任期2年)

4. 監事監査

- (1) 5月 令和4年度事業報告及び決算について
- (2) 監査結果

5. 内部監査

- (1) 実施方針
 - ① 法人内全事業所に対する計画的実施。
 - ② 監事の同行による指導の実施。
- (2) 実施施設・事業所スケジュール
 - ① 各施設・事業所の運営状況及び経理状況についての実地監査。
 - ② スケジュール(後日計画表をもって伺う)

6. 県・市指導監査、実地指導

後日、該当施設等通知あり

7. その他事業予定

- (1) 辞令交付式 4月 3日(月)
- (2) 新規採用職員試験 随時
- (3) ふれあい祭開催中止

8. 主要事業

- (1) 経営の視点に基づいた各施設・事業所中期計画の策定(5年間)
- (2) 養護老人ホーム「慈光苑」改築整備事業の推進
- (3) 業務管理及び会計監視体制の推進
 - ① 副施設長会による業務管理・横断的連携の推進及び法規等の周知徹底
 - ② 事務統括者、会計統括者による各部門管理の推進
 - ③ 弁護士、公認会計士、社会保険労務士による助言・相談体制の確立
- (4) 人権擁護対策の推進及びリスクマネジメント体制の強化
 - ① 事故防止、苦情処理、虐待防止等リスクマネジメント対策の推進
 - (ア) 各種委員会活動の充実
 - (イ) リスクマネジメント委員会の設置による事故防止対策の推進
- (5) 人材の育成と定着化の推進及び人材の確保
 - ① キャリアパス制度の理解促進と職員のモチベーション向上
 - ② キャリアパス制度に基づく各種研修機会の充実
・各施設、事業所において研修計画を策定
 - ③ 職員育成のためのメンター制度の確立
 - ④ 職員確保・離職防止委員会の設置による総合的職員確保対策の推進
 - (ア) ハローワーク、福祉人材センター、有料職業紹介会社等関係機関人材募集活動
 - (イ) 各種就職フェア参加、各大学はじめ養成専門学校等への働きかけ
- (6) 社会福祉法人としての地域貢献
 - ① 地域生活定着支援事業の推進
 - ② 地域ニーズの把握と地域貢献事業の実施(松江市社会福祉法人連絡会)
 - (ア) ふくしなんでも相談
 - (イ) 講師派遣事業
 - (ウ) 物品・機材等貸し出し事業
 - (エ) 要援護者に対するトイレの提供
 - (オ) シンポジウムの開催
 - ③ 島根町高齢者団体等との連携促進と活動への参加
なごやか寄り合い事業参加、ゆうなぎカフェの実施
 - ④ 法人事業としての福祉有償運送事業の運営
- (7) 防災・防犯対策の推進
 - ① 「防火・防災安全管理規程」に基づく全施設・事業所の防火・防災意識の向上
 - ② 「非常災害対策計画」「消防計画」「避難確保計画」に基づく各施設・事業所の「具体的計画」の策定及び避難・消火訓練等の実施
 - ③ 各施設・事業所毎の防犯対策推進
- (8) 職員の労働環境改善
 - ① パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメント対策の推進
 - ② 職員のメンタルヘルスケア対策の推進
 - (ア) こころのほっとライン(電話相談窓口)
 - ③ 産業医による職員の健康管理等についての助言・相談体制の推進
 - ④ 安全衛生推進者による職員の労働環境改善の推進
 - ⑤ 職員の適正な労働時間管理の推進
- (9) 女性活躍推進法における「一般事業主行動計画」の推進
- (10) 新型コロナウイルス感染症事業継続計画等に基づく感染症対策の推進

9. 本部業務・各委員会・各PT等組織

- (1) 本部業務
 - ① 法人内施設・事業所内部監査実施
 - ② 施設等退所者、一般就労者地域自立支援
 - ③ 施設長会、副施設長会の実施、運営
 - ④ 法人研修の実施(研修部)
 - ⑤ 事務・会計部門の統括(事務・会計統括者)
 - ⑥ 高齢者、障害者各連絡会の実施
- (2) 各委員会等
 - ① 苦情解決委員会
第三者委員(虐待防止委員会、懲戒委員会委員を兼ねる)

- 岸田委員(弁護士) 今岡委員(学識経験者)
- ②リスクマネジメント委員会(各施設長で構成)
 - ③感染症委員会:各拠点、各施設から委員を選出(毎月実施)
 - ④職員確保・離職防止委員会(職員確保の総合的対策の推進)
 - ⑤アフターケア会議(施設・GH等退所者、一般就労者等地域自立支援のためのアフターケア)
 - ⑥広報委員会(HP、パンフ等を活用した法人及び法人内事業所広報の取りまとめ及び実施) 各拠点、施設から委員を選出
 - ⑦安全運転管理者委員会:各拠点、各施設から委員を選出(毎月実施)
 - ⑧防災担当者委員会:各拠点、事業所から委員を選出(毎月実施)
 - ⑨栄養士会:各拠点、事業所から委員を選出(毎月実施)
 - ⑩看護師会:各拠点、事業所から委員を選出(隔月実施)
- (3)各PT
- ①慈光苑整備PT:改築計画策定
 - ②ゆうなぎ苑拠点・ゆうなぎホーム拠点運営改善PT

10. 研修

- (1)法人役職員に積極的な研修参加の呼びかけを行う
- ①全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会主催研修
ア 社会福祉施設経営者大会
 - ②島根県社会福祉協議会、島根県社会福祉法人経営者協議会主催研修
ア 社会福祉法人経営者セミナー
イ 社会福祉法人監事研修
 - ③松江市企業等同和問題研修推進連絡協議会主催研修
 - ④その他
- (2)職員研修の実施
- ①クラス別研修の実施
ア 新任職員研修
イ 中堅職員研修
ウ 指導的職員研修
エ 管理職研修
オ 新任職員研修反省会
 - ②危機管理研修(感染症予防、安全運転研修等)
 - ③各種テーマ・課題別研修(介護技術、マナー、医療、虐待防止、人権擁護等)
 - ④職場内テーマ別研究、OJT等
- (3)キャリアパス制度に基づく研修
- ①目標実践活動研修
 - ②職位毎生涯研修(島根県社会福祉協議会人材センター主催)